



2026年6月24日

各 位

会 社 名 グリーンモンスター株式会社  
代表者名 代表取締役 小川 亮  
(コード番号 157A 東証グロース市場)  
問合せ先 管理部 執行役員 江幡 信隆  
(TEL. 03-6304-7647)

### 第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において第三者委員会の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 第三者委員会設置の経緯および目的

当社は、当社監査役から、当社代表取締役の過去の業務外の会食の場における、ハラスメントの疑いがある言動に関する申立書(以下、「本件申立書」という。)を受領いたしました。

現時点において、当社として当該申立内容に関する事実認定や法的評価を行っておりませんが、事実関係を客観的に調査するため、取締役会において、当社と利害関係を有しない弁護士で構成する第三者委員会を設置することを決定いたしました。

この第三者委員会は、日本弁護士連合会が策定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」という。)に準拠するものです。

#### 2. 第三者委員会の構成

委員長 弁護士 松村 卓治 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

委 員 弁護士 高 亮 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

委 員 弁護士 光木 春太 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

上記各委員は、本ガイドラインに準拠して選定された当社との間に利害関係を有しない弁護士です。

#### 3. 調査事項

- ① 本件申立書に記載された事実関係の中立的な調査
- ② 本件申立書に記載された事実関係と類似する事案の有無
- ③ 判明した問題に関する原因分析、再発防止に向けた提言
- ④ その他、当委員会が必要と認めた事項

#### 4. 今後の対応

当社は第三者委員会の調査に全面的に協力してまいります。また、当社は、第三者委員会から調査報告書が提出され次第、速やかに公表いたします。なお、調査報告書の受領は、本年7月下旬を予定しております。

#### 5. 業績への影響

本事案による当社業績への影響については、現在精査中です。公表すべき事象が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上